

事 務 連 絡

平成25年6月11日

剣道部顧問 様

1, 剣道六・七段審査会の実施について

標記の件につき、宜しくお願ひ致します。希望者は、申込書に審査料を添え、6/28(金)迄に、書留にて申し込み下さい。申込書の受審希望地は必ずご記入下さい。

問い合わせ・申込先：埼玉県剣道連盟高校剣道連盟事務局

埼玉県立大宮東高等学校内

津坂 宗秀

〒337-0021

さいたま市見沼区膝子567

TEL 048-683-0995

FAX 048-680-1900

# 剣道六段審査会（北海道）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

(1) 審査は平成25年8月25日(日)

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

### ア. 49歳以下 (49歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分(予定)

### イ. 50歳以上 (50歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午) まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

## 2. 会 場

北海道立総合体育センター

(札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1) 電話 001-820-1703

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

## 5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成20年8月31日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日 (8月25日) とする。

## 8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 平成25年7月1日(月)

(3) 申込先 〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和5-6-5

公益財団法人埼玉県剣道連盟

#### (4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)
- ウ 申込書には審査開催地(北海道)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

#### 9. 審査料

6段6,300円(審査料)+1,000円(手数料)=7,300円

1名につき還付金(200円)を必ず差引いてください。

#### 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

#### 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

#### 12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

#### 13. 注意事項

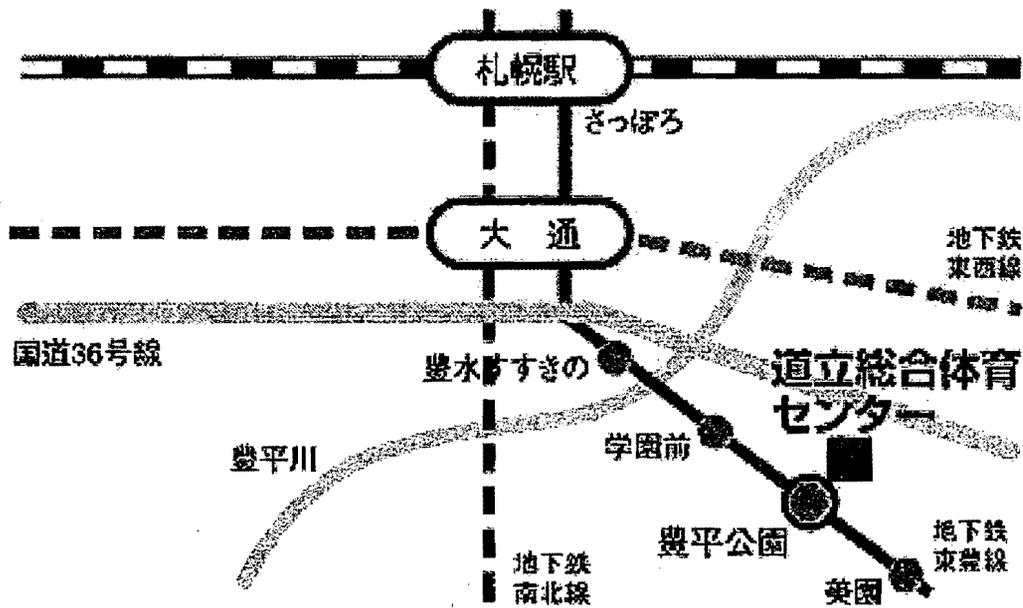
- (1) 本審査会には、8月18日(日)山形県で実施される剣道六段審査会に受審する者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

# 剣道六段審査会（北海道）ご案内

平成25年8月25日（日）

- 【会場名】 北海道立総合体育センター  
【所在地】 〒062-0905  
北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1  
【電話】 011-820-1703

## 北海道立総合体育センター案内図



### 【交通案内】

- 電車 ● 札幌市営地下鉄 東豊線 「豊平公園駅」下車 改札口直結
- バス ● JR「札幌駅」から北海道中央バス(白石・清田・西岡・平岡方面行き)で約15分 「豊平3条12丁目」下車 徒歩5分

# 剣道七段および六段審査会(香川)要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

### (1) 七段審査会

- ① 平成25年8月24日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 54歳以下(54歳含む)
    - 受付時間 午前9時～午前9時30分まで
    - 審査開始 午前9時50分(予定)
  - イ. 55歳以上(55歳含む)
    - 受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
    - 審査開始 54歳以下実技審査終了後

### (2) 六段審査会

- ① 平成25年8月25日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 49歳以下(49歳含む)
    - 受付時間 午前9時～午前9時30分まで
    - 審査開始 午前9時50分(予定)
  - イ. 50歳以上(50歳含む)
    - 受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
    - 審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

## 2. 会 場

高松市総合体育館第一競技場  
(高松市福岡町4丁目36番1号) 電話 087-822-0211  
※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

## 5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

- (1) 七 段  
平成19年8月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段  
平成20年8月31日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成25年8月24日、六段は平成25年8月25日)とする。

## 8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 平成25年7月1日(月)

(3) 申込先 〒330-0074  
さいたま市浦和区北浦和5-6-5

### 公益財団法人埼玉県剣道連盟

## (4) 申込書

ア 各段位ごとに所定の用紙による。

イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(香川県)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

## 9. 審査料

6段6,300円(審査料)+1,000円(手数料)=7,300円

7段7,350円(審査料)+1,000円(手数料)=8,350円

1名につき還付金(200円)を必ず差引いてください。

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

## 12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

(1) 本審査会には、8月17日(土)山形県で実施される剣道七段審査会、8月18日(日)山形県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに  
行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

## 剣道七・六段審査会（香川）ご案内

平成25年8月24日（土）七段

平成25年8月25日（日）六段

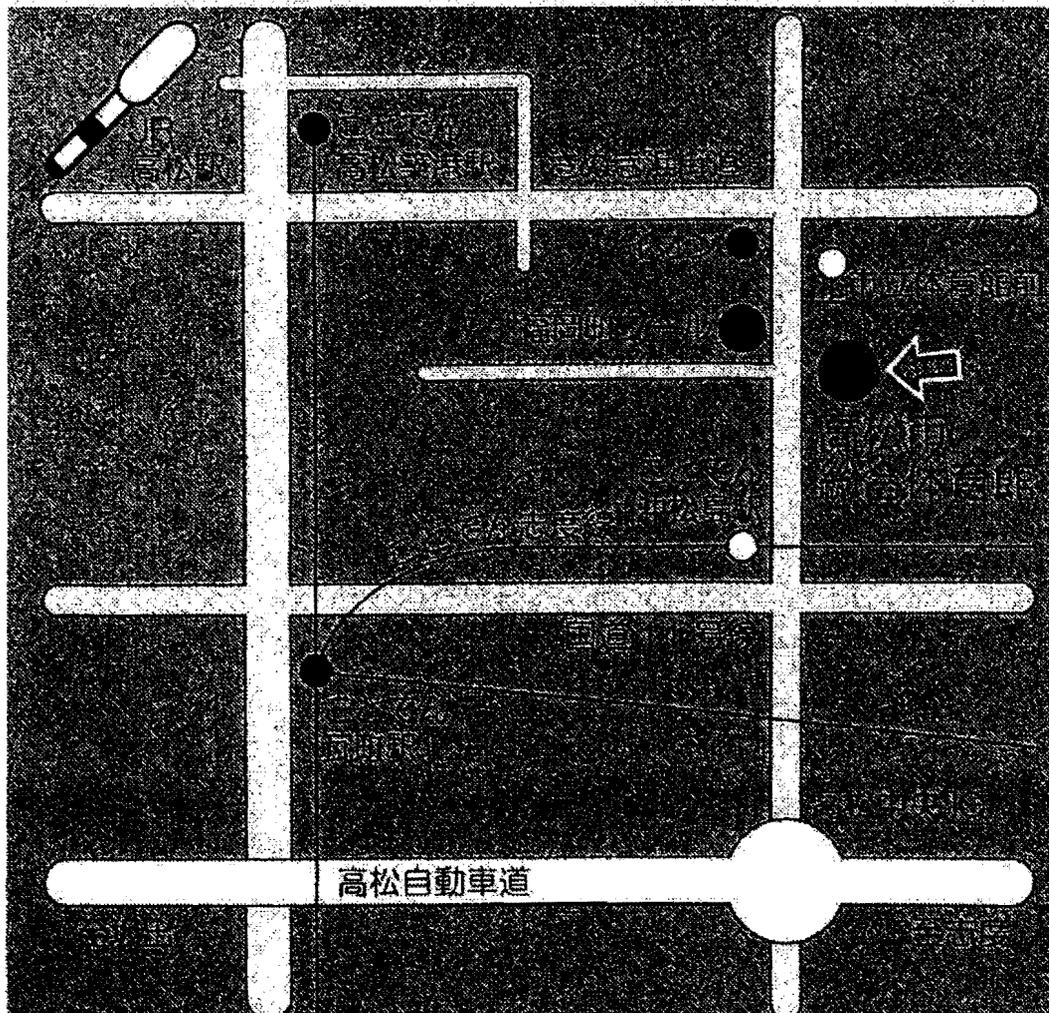
【会場名】 高松市総合体育館第一競技場

【所在地】 〒760-0066

香川県高松市福岡町4丁目36番1号

【電話】 087-822-0211

### 高松市総合体育館第一競技場 案内図



#### 【交通案内】

電車 ●ことடன்志度線「沖松島」駅より徒歩で約3分。

# 剣道七段および六段審査会(山形)要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

### (1) 七段審査会

- ① 平成25年8月17日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 54歳以下(54歳含む)  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前9時50分(予定)
  - イ. 55歳以上(55歳含む)  
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

### (2) 六段審査会

- ① 平成25年8月18日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 49歳以下(49歳含む)  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前9時50分(予定)
  - イ. 50歳以上(50歳含む)  
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで  
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

## 2. 会 場

山形市総合スポーツセンター  
(山形市落合町1番地) 電話 023-625-2288  
※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

## 5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)  
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

- (1) 七 段  
平成19年8月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段  
平成20年8月31日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成25年8月17日、六段は平成25年8月18日)とする。

## 8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 平成25年7月1日(月)
- (3) 申込先 〒330-0074  
さいたま市浦和区北浦和5-6-5 公益財団法人埼玉県剣道連盟

## (4) 申込書

- ア 各段位ごとに所定の用紙による。
- イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)
- ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(山形県)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

## 9. 審査料

6段6,300円(審査料)+1,000円(手数料)=7,300円

7段7,350円(審査料)+1,000円(手数料)=8,350円

1名につき還付金(200円)を必ず差引いてください。

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

## 12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

- (1) 本審査会には、8月24日(土)香川県で実施される剣道七段審査会、8月25日(日)香川県および北海道で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにし、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

## 剣道七・六段審査会（山形）ご案内

平成25年8月17日（土）七段

平成25年8月18日（日）六段

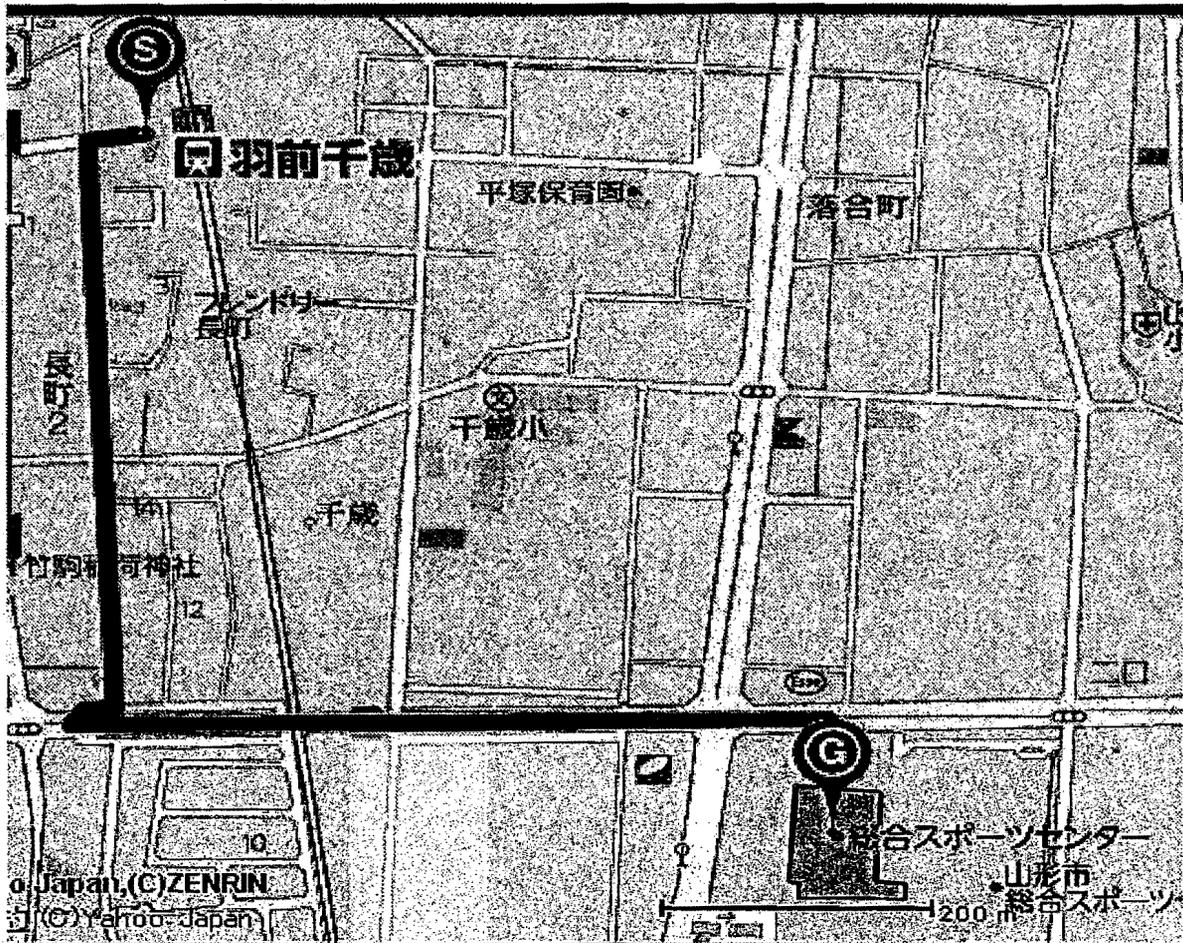
【会場名】 山形市総合スポーツセンター

【所在地】 〒990-0075

山形県山形市落合町1番地

【電話】 023-625-2288

### 山形市総合スポーツセンター案内図



### 【交通案内】

電車 ●JR「羽前千歳」駅より徒歩で約10分。

# 剣道 居合道 杖道 審査会申込書

加盟団体No.	加盟団体名	申込日 平成 25年 月 日											
38	高 校												
受審項目を○で 囲んでください		審査会場						審査日時		1日目 2日目			
初	二	三	四	五	六	七	八	錬士	教士	再審		実技合格月日	
										形	学科		
全剣連番号		現段級位受領年月日				現段位登録申請県名				錬士受領年月日			
		昭 平 年 月 日											
氏 名			旧 姓		性別	生 年 月 日				年 齢			
刀がナ					男 女	大 昭 年 月 日 平							
氏名													
〒		住 所						電 話 番 号					

職業番号を○で囲んでください

1 中学生	2 高校生・大学生・専門学校等	3 警察官	4 自衛官		
⑤ 教 員	6 公務員	7 会社員	8 自営業		
9 農林水産業	10 主婦	11 その他	12 無職		
学校名		学年		下部団体名	

学校名、学年欄は中学生・高校生・大学生・専門学校生のみ記入して下さい。

----- キリトリ -----

## 加盟団体控え

申込日 平成 25年 月 日

刀がナ										審査日時			
氏名										審査会場			
受審項目を○で 囲んでください		初	二	三	四	五	六	七	八	錬士	教士	再審	
												形	学科
〒		住 所						電 話 番 号					
学校名				学年				下部団体名					

## 「審査会申込書」記入上の注意事項

※ 下記の注意事項に従い、記入もれや誤記がないよう、証書で確認し、かい書で丁寧に記入してください。誤記があると、合格者全員の証書の交付が大幅に遅れます。

※ 審査会申込書は、各自の所属する加盟団体の受付要領に従い、加盟団体へ提出してください。

※ 個人情報保護法への対応について

申込書に記載される個人情報(登録県名、称号、段位、漢字氏名、仮名氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は(財)全日本剣道連盟及び(公財)埼玉県剣道連盟が実施する審査会運営のために利用します。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがあります。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがあります。

- |    |                                 |   |
|----|---------------------------------|---|
| 1  | 審査会申込書                          | 受審する項目(剣道、居合道、杖道)を○で囲む。   |
| 2  | 申込み日時                           | 申込書を各加盟団体に提出する月日を記入する。  |
| 3  | 加盟団体No                          | 下記の加盟団体の整理番号を記入する。  |
| 1  | 草加 6 杉戸                         | 11 行田 16 川越 21 川口 27 大宮 32 深谷 37 警察   |
| 2  | 八潮 7 久喜                         | 12 所沢 17 飯能 23 蕨 28 上尾 33 寄居 38 高校  |
| 3  | 越谷 8 幸手                         | 13 東入間 18 西入間 24 戸田 29 鴻巣 34 本庄 39 居合道  |
| 4  | 吉川 9 加須                         | 14 狭山 19 東松山 25 朝霞 30 北本 35 秩父 40 大学  |
| 5  | 春日部 10 羽生                       | 15 入間 20 小川 26 浦和 31 熊谷 36 小鹿野 41 杖道  |
| 4  | 加盟団体名                           | 上記の加盟団体名を記入する。  |
| 5  | 受審項目                            | 受審しようとする、初段～八段、錬士、教士、再審のいずれかを○で囲む。再審は、形、学科のいずれかを○で囲み実技合格年月日を記入する。審査会場、審査日時の項目は受審者すべてが記入する。審査日時1日目、2日目の項目は、八段受審者のみ希望の日を○で囲む。                 |
| 6  | 全剣連番号                           | 現段位の証書に記載された全剣連番号を記入する。誤記入、記入もれが多いので注意する。現段位を他県で登録申請した者は、特に注意する。初段受審者は記入しない。  |
| 7  | 現段級位受領年月日                       | 現段級位の証書に記載された年月日を和暦で記入する。現段位受有後、下記規定の修業年数に満たない者は受審できない。   |
|    | 初段 一級受有後30日以上で、<br>受審日に満13歳以上の者 | 五段 四段受有後4年以上修業した者<br>六段 五段受有後5年以上修業した者  |
|    | 二段 初段受有後1年以上修業した者               | 七段 六段受有後6年以上修業した者   |
|    | 三段 二段受有後2年以上修業した者               | 八段 七段受有後10年以上修業し、<br>年齢46歳以上の者  |
|    | 四段 三段受有後3年以上修業した者               |   |
| 8  | 現段位登録申請県名                       | 初段受審者は記入しない。登録申請をした県名を記入する。東京都の場合は、区まで記入する。   |
| 9  | 錬士受領年月日                         | 教士受審者のみ記入する。錬士の証書に記載された年月日を和暦で記入する。   |
| 10 | 錬士、教士受審資格                       | 錬士 六段受有後1年以上経過した者。<br>教士 錬士受有者で、七段受有後2年以上経過した者。<br>埼玉連派遣講師の講習を年度内に2回以上受講していること。<br>剣道手帳の「講習会参加確認印ページ」上部に氏名を自筆し、A4版でコピーを取り、審査会申込書の裏面にのり付けする。 |
| 11 | 氏名、住所                           | 振り仮名は片仮名で記入する。生年月日は和暦で記入する。<br>年齢は受審日を起算とする。<br>旧姓は現段位の証書に記載されている姓を変更する場合のみ記入する。  |
| 12 | 職業欄                             | 該当する職業の番号を○で囲む。<br>1, 2に該当する者は学校名、学年を記入する。  |
| 13 | 下部団体名                           | 活動している○○道場、○○剣友会、○○スポーツ少年団、学校名、等を記入する。  |
| 14 | 加盟団体控え                          | 審査会申込書に記入した項目と同じ事項を記入する。  |